第５回　滋賀県社会教育委員会議における会議概要

期日：平成24年3月9日(金)
場所：滋賀県大津合同庁舎７Ａ会議室

１　開　　会
　○神部純一　滋賀県社会教育委員　委員長　挨拶

２　議　　事
　（１）平成２４年度社会教育関係団体・機関等の補助金交付について

　（２）「学校を中心とした地域連携による生涯学習の環境づくりについて」
　　　　～「まなぶ　いかす　つながる」地域づくりの可能性～（報告）

　（３）その他

３　閉　　会

＜出席委員（五十音順）＞
　今居委員、宇野委員、神部委員、千歳委員、他谷委員、中野委員、納谷委員、西村委員
　野一色委員、山口委員

神部　滋賀県社会教育委員会委員長挨拶

　前回、第４回で皆さんから御意見をいただき、事務局の方で、何度も修正を重ねていただきまして、どうにか皆さんのお手元にあるような形にまで持っていくことができました。
　今日が本当の最後の会ということになります。もう一度、皆さんと一緒に見直しながら、少しでも良い報告書を作成したいと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。
　また、本日は、平成24年度社会教育関係団体等への補助金についての協議も、大切な協議題として上っております。
　ただ、今回の場合、日程が先に決まっていましたので、欠席の方が多く、今のところ残念ながら定足数に達しておりませんので、正式な意思決定が現在のところできません。
　遅れて来られるという委員もおられますので、とりあえず話の方は懇談会という形で進めていき、ちょっと変則的ですが、定足数が足りた段階で正式に会議を開会という形を取らせていただこうと思いますので、よろしくお願いいたします。
　なお、協議に終了までに間に合わなかった場合は、議論も行った上で保留にさせていただいて、最終的に揃った段階で了承を取りたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。
では、３時間くらいの時間となりますが、今日はいろいろと御意見をお聞かせください。

議事の概要

○平成２４年度社会教育関係団体・機関等の補助金交付について

【委員長】
　平成24年度の社会教育関係団体・機関等の補助金交付について、懇談会形式ではありますが、事務局さんの方から御説明をお願いします。

【事務局】

お手元の「資料１」ですが、平成24年度の補助金に関しまして、「資料１」の１頁にありますとおり、社会教育法第13条に「国または地方公共団体が社会教育関係団体に対し、補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあっては文部科学大臣が審議会等、政令で定めるものの地方公共団体にあっては、教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならない」と記されています。

委員の皆さま方には、補助金に関しまして、御意見を頂戴するということで、６頁から８頁の内容について、先に内容物を送らせていただきました。

これを見ていただいて、既に御意見を頂戴いたしました。その頂戴いたしました御意見について、紹介をさせていただき、また、説明をさせていただこうと思います。

まず、どういう質問・意見があったかと言いますと、

○１点目ですが、「県の予算が厳しい状況の中で、補助金の見直しとともに、会員として経費を納入していただき、会員の意識を向上させた活動に補助金が適正に配分されることが大切だと思います。社会教育関係団体に、事業の委託のための補助金ではなく、社会教育を行政とともに担っていく団体には責任と自覚をさらに求めた補助金の使途を明確にしていくことが求められる。」ということで、使途が明確にされているのかという御質問がございました。

それで、補助金の使途については、別添資料、「参考資料１」をご覧いただきたいと思います。現在は、平成23年度中で今年度分の事業がまだ続いており、終了しておりませんので、報告書または収支決算書をご提示することができません。それで、平成22年度のものであればすでに終了しておりますので、資料は、平成22年度のものをすべてそこに揃えさせていただきました。

補助金と言いますと、それぞれ会員さんの会費があって、その中の、たとえば１００万円の事業をすると、その中の９０万円は会員さんの会費だと、残りの１０万円を県が補助すると、１部を補助するという形に全てがなっております。

そして、事業等々について、１つずつ見ていけばいいんですが、県の方でしっかり確認させていただいた上で補助をさせていただいているということで、御理解をいただければと思います。参考のために付けさせていただきました。

○２点目ですが、「補助金の使い方が十分理解できないので意見は無理ですが、各団体の活動が縮小している現状をしっかり掴むことが大切だと思います。」といった質問がありました。

後ろから５枚目で、下に「その他」と書いてあるものがございます。

これは、子ども・青少年局の資料でございます。子ども・青少年局の方は、それぞれの補助金に対する団体数、そして会員数を挙げていただいております。

なお、この事業については、補助金については、たとえば、会員数がこれだけだから、これだけ補助するといった形でなく、活動自体において補助をするという形になっております。明確に、その他の項目で挙げていただいているように、団体数など、分かっているものもあれば、私どもがやっております補助金の中には、掴みにくいというものがございます。また、「資料１」の中に、右から２列目に補助率というのがあり、『定額』というのがあります。

昨年度も『定額』に対してのご質問があって、今年も質問をしていてくださる方がありましたが、定額というのは、補助額○○円というものであって、一方、補助率１／３とか１／２など率を決めて補助をする方法が『定率』になります。補助金の２倍以上の持ち出しがあり、たとえば、会員の会費等々を集めておられるというような団体等について、審査をもって最終的に定額１０万円なり１５万円とか、そこまで使っていただけますよという額が定められています。そのための額ということで、定額という名前で、それぞれ額が決定されているという形に

なっております。

○３点目ですが、「平成23年度と異なる金額、即ち、交付団体あるいは、対象となる事業はないのでしょうか。また、平成23年度の事業は提出されているのでしょうか。№17から19で、これは「資料１」です。「資料１」の左端にあります、№１から22までで、とりわけ№17から19の滋賀県青年会館で湖北青年会館活動促進事業補助金とありますが、湖北以外の青年活動について補助対象としないのでしょうか？」という質問をいただきました。

その回答をさせていただきます。まず、「資料１」の８頁まである資料ですが、委員の皆さまにお送りさせていただいたのは、６頁から８頁までの後半部分の一部を送らせていただきました。まず、一部といいますのは、先ほど質問のありました内容もありまして、８頁の23から25は記載させていただきませんでした。

○４点目は、先にお送りをさせてもらっているのは、№22までの内容を送らせていただきました。なぜ、今回23から25が新しく入ったかと申しますと、委員の方からのご質問にもありましたとおり､経年ではなく単年度限りで補助を付けているものはないかというのがありました。

それで、№22までは継年的に数年間付けていただいた補助金になっておりますし、№23～25は、来年度、新しく事業を打つという形のものであって、補助を付けているという形になっています。

それで、№23の内容については、子ども・青少年局の内容になりますので、後ほど子ども・青少年局の方で説明をしていただきたいと思っております。№24の全国公民館研修集会実行委員会と申しますのは、別添資料「参考資料１」の中に、１枚物のチラシを入れておきました。第34回全国公民館研修集会ＩＮ滋賀という内容です。来年度の10月11日と12日に、大津市を会場にして行われます。これに対する補助をさせていただいておりますのと、分厚い「参考資料１」の中の後ろの最後に付けております№６～８です。一番後ろの内容です。

ここに、近畿ブロックユネスコ活動研究会があります。この内容は、長浜を会場に11月中旬に２日間、実施されますもので、その活動のためにお金を若干付けております。

○５点目、先ほど言い忘れましたが、「資料１」に戻っていただけますでしょうか。「資料１の１」から５頁につきましては、平成23年度の資料を付けさせていただきました。平成23年度と24年度のどこが変わったかと質問がありましたが､№20の内容だけ額が変更しております。

また、この後、子ども・青少年局の話になりますが、湖北青年会館の活動等についてはこれから、参事の方から説明をさせていただきます。

【子ども・青少年局】

子ども・青少年局の予算の関連につきましては、今見ていただでいる「資料１」で重複するかもしれませんが、

○１点目、市町さんの中で減額されている補助金はなかったかという質問で、№20の滋賀県青少年育成県民会議の補助金について昨年度と比べて若干減額になっております。

これにつきましては、活動費を削ったわけではなく、県民会議は事務局を持っておりますので、事務局の人件費について削除したもので、活動についての補助はまったく前年度と同様の内容で上げています。

○２点目の質問でございますが、湖北青年会館の事業ですが、青年会館を利用していただく方に対する活動助成、いわゆる、宿泊を助成するものであります。湖北の団体に限っているわけではありません。対象は県内在住の小中学校の団体、または、県内在住の 25 歳未満の青少

年の団体を対象としておりますので、実績におきましても、平成 22 年度は 10 団体ございます。長浜は６団体ですが、それ以外に守山、米原、近江八幡、あと県青年団体連合会、県全体の連合会も利用しておりますので、湖北地域に限ったものではありません。
　同じように、№17の滋賀県青年会館ゼミナール事業につきましても、石山の唐橋のところにありますが、南部だけに限っているわけではなく、北にお住まいの方が使われる場合は助成をしています。あくまでもその場所を拠点として活性化していこう、使っていこうとの目的ですので、質問のような利用者を限るというようなことはしておりませんのでご理解をお願いします。

　〇私どものＰＲになりますが、「参考資料１」の後ろから４枚めくっていただいた頁番号２番の「第11回日本アズーナリー（国際障害者)」という資料がございます。これは、単年度補助金になっているものです。
　４年に１回、ボーイスカウト日本連盟がやってる大会でして、ジャンボリーと同じように、４年に１回、おもにボーイスカウトを対象に全国大会をやるという大会が行われております。これが来年度の第11回アグーナリーは滋賀県でおこわれ、主催はボーイスカウト日本連盟で後援を滋賀県等が入ります。場所は「希望が丘」の青年の城を中心に行うことになっております。そこで、障害のある方の仮設トイレであるとか、そこで８月５日に「滋賀の夕べ」があります。これは滋賀のボーイスカウト連盟がやる事業です。４年に１回の国際大会です。海外からも障害のある子どもとか指導者を招いてやる大会ですので、県としても受け入れて、みなさんに活動していただけるように単年度で補助金を積み上げさせてもらっているものです。２頁にありますように、大会は８月２日が開会式で８月６日が閉会式ですが、第10回は４年前、平成20年に兵庫県の神戸市でしたが、その時は、知事はじめ国会議員の方々の参列で開会式が行われ、第10回の「兵庫の夕べ」の際には、秋篠宮御夫婦と真子様、お三方がご参加されました。来賓はまだ決まっておりませんが、８月２日から８月６日という形で、一般の方にも見ていただける大会ですので、予算の説明と合わせまして、大会への御理解をお願いします。

【事務局】
「その他」の件ですが、「これ以上、社会関連予算が削られないようにご努力をお願いします。」というご意見もございましたので、ご紹介だけさせていただきます。私どものほうも削減されないように、努力をしていきたいと思っています。

【委員長】
　事前に送っていただいた質問に対し、事務局からの御回答という形でしたが、どの質問がどの方の質問とは私は存じあげませんが、事務局からの御回答に御理解いただけたでしょうか。他に質問はございますでしょうか。

【委員】
　単年度事業で№23～26の事業は、総額がいくらのうちのどれぐらいが補助なのですか。

【子ども・青少年局】
　アグーナリーにつきましては、まだ、全体規模について確かなものは固まっておりません。滋賀県の大会でしたら、滋賀県で連盟を作ってるんですが、日本連盟でやっておりますので、最終的なものを固めている段階です。県としましては、その中でどうしても必要な部分として、石川とか兵庫県で行われた部分の支援を参考にして同額程度としています。とりわけ、必要な支援ができる項目は限られてくるので、大会運営そのものは日本連盟がやられますので、どちらかといえば受け皿となっております。仮設トイレ等の数や滋賀の夕べの部分などもここに入

ってきます。

【事務局】
№24・25ですけれども、公民館の大会は、正確な数字は手元にないのですが、補助については、総事業規模で千数百万円のうちの数百万円となっております。また、長浜でのユネスコ大会も、２日間ものですが、数十万円規模のうちの５万円となっております。

【委員長】
他に何かございますか。遅れて来られる委員が揃われましたら御意見をお聞きし、最終承認という形にいたしましょうか。
それでは、ここにいるメンバーに関わっては、御了承、御理解いただいたというところで、いったん、この議事は終わらせていただこうと思います。
ここで、子ども・青少年局の担当さんは退席されます。ありがとうございました。

【委員長】
さて、続きまして【議題の２】です。
滋賀県社会教育委員のまとめということについて、最終確認をしていこうと思います。
先ずは、報告書の中身、内容、目次、二転三転しまして大きく変わった部分も含めて、事務局から説明いただいてから、みなさんに御意見を伺いたいと思います。では、お願いします。

【事務局】
「資料２の１」「資料２の２」を横に並べながら見ていただくとありがたいです。
前回、11月にお集まりいただいて、御意見いただいた内容を私の方で執筆させていただきました。そして、１月の13日付けで、皆さま方に第１部、第２部という形でお送りさせていただき、また、御意見を頂戴いたしました。その頂戴しました御意見をもとに、修正した方がいいのではないか、という点が出てまいりました。
それで委員長さんと相談をさせていただき「資料２の１」「資料２の２」という形で、これから説明させていただきます。大きく変更をさせていただきました内容で、「資料２の１」ですが、今まで５章編成の内容を３章にさせていただきました。

○先ず、「資料２の１」の№１です。第１章、旧の第３章。これは、内容的によく似ている。どのように違うのかということで区別化する必要があるのでは、ということで旧第１章にあった内容を変更後は、大きい１番、「学校を支援するための団体の現状」という形にしたいと考えます。

○旧の３章については、とりわけ、自主的に組織したグループ、特色のあるグループとか、コーディネーター等々が他におられるといったような特徴的な活動になっていますので、大きい２番にしてはどうかと、第１章、第３章をまとめるという形にさせていただきました。
そして、大きい２番。旧の第２章です。これは、園、学校のために自主的に組織したグループ、団体ならびに個人がない理由と、「ない」というのを章のタイトルに付けるのに抵抗があるので、第１章の中に、もぐり込ませて、なお書きにしてはどうかと思います。

○大きい３番目、第４章です。ケーススタディーで２校の学校を訪問させていただきました。その内容も特徴的な活動の中に入ってきます。№１の中で説明しました大きい２番に入ってくる内容を、タイプ別の実践例に入れてしまってはどうかという意見がありました。

〇大きい４番目は、旧第１章から第４章の考察に関する内容ばかりを、それぞれ各章の後ろに付けておきました。そうすると、各章を読んでいくと、同様な内容が何度も出てくるといった形になりました。そこで、そればかりを集めて第２章にしてはどうかという形にさせていただきました。

〇大きい５番目の旧５章です。今後の方向性、可能性については、滋賀県の方で、学校を中心とした「まなぶ　いかす　つながる」地域づくりの可能性というタイトルにしました。なぜそういうタイトルにしたかと言いますと、その下に理由を書きました。
平成23年３月に発行しました「滋賀の生涯学習社会基本構想（つながりで未来をひらく）」の流れを、そのまま継続していく必要があるのではないかということからタイトルを変えました。裏面ですが、テーマ名の変更を行いました。以前も、この委員会の中で、学校を拠点に、とか拠点のことばではなく、「きっかけ」にという言葉にならないか、という意見を伺いました。それで、委員長とも相談させていただき、「中心」という言葉が良いのではないか、ということで、「拠点」という言葉を「中心」にさせていただきました。また、「基本構想」のかかわりもありますので、「まなぶ　いかす　つながる」地域づくりの可能性というものについては、副題という形で付けてはどうかと考えました。要するに、滋賀県としては「基本構想」を強調しているとした方が良いのではないかというようなことになりました。

〇「資料２の２」「資料２の１」を踏まえながら見ていただきたいのですが、旧の第１章から第５章は、そのまま横にスライドした形になります。すなわち、並び順は変わっておりません。要するに、旧の第１章、第２章、第３章、第４章までを、第１章にした関係で第１章の内容が非常に広くなりました。

〇第２章の「ない」と、個人ならびに団体がないについては、「なお書き」にするということで、大きい１番の下に、なお、という言葉を入れて、マイナス面について若干触れるという形にしました。

〇大きい２番目に特徴的な活動の取組内容ということで、それぞれに関する内容を１番から５番まで書き、６番目にタイプ別の実践例ということで、御見学いただきました学校の実践内容をそこに記載すると共に、第２章では、それぞれの章の発展的な今後の課題として、第２章に固めて書いていくという方式を取らさせていただきました。

〇第５章のコーディネーターの養成、研修についても、第２章に移しました。
旧の第５章については、第３章にスライドした形です。その時の学校支援活動は、三方良しの活動というような内容について学校支援活動から地域づくりへと発展的な内容としてそこに順番を入れ換えて記載するという形にさせていただきました。

以上が大きく変更した点です。

【委員長】
ありがとうございます。ここで遅れられた委員が見えましたので、先程の案件を終わらせてから、進めたいと思います。
今回欠席者が多くて、平成24年度の補助金の関わりについては、当初は定足数に達していなかったので、ここにいるメンバーでの協議という形にさせていただきましたので、正式な了承には至っていませんでした。
しかし、ここで遅れておられた委員が見え定足数に達しましたので、事前に補助金についての書類については見ていただいておりますので、ご不審な点とか、問題点とか質問はその他ございませんでしょうか。

【委員】

質問用紙にも書かせてもらいましたが、送付いただいた資料だけでは分からない。個々の評価にしても、金額が１番の事業ですと、17万円となっていますが、この事業にこの金額が妥当なのか、前年やった事業に対しての評価みたいなものが分かりません。行政のお金の使い方が厳しくなっている中で、前例主義でやっているのではないかと疑ってしまいます。ここに17万円とありますが、人がどれくらい集まったのか、たくさんの人が集まったのなら、もっと額を上げた方が良いのではないかとかそういう評価が分かるような資料を整理しておかないと、細かな点で突っ込まれるのではないかと思います。だからこれだけの情報では、評価ができないというコメントを書かせていただきました。

もう少し、事業に対しての評価とか、前年の実績がどうであったかとか、そういう実態内容が必要なのではないかと思いました。

もちろん、それぞれの団体の方は、がんばっておられると思うんですが、この資料では見えないので、資料の整理の仕方をもう少し考えればどうですかという意見を述べさせていただきました。

【委員長】

事務局は、もう一度、簡単に説明していただけますか。

【事務局】

御指摘をいただきましたので、私どもも資料を整えたいのですが、平成23年度の事業が未だ終わっておりませんので、実績ならびに収支決算等々については、まだ出る状況にはありません。平成22年度のものであれば整えることができますので、提出をさせていただきました。

【委員】

資料を整理していただいたので、個々についての意見はございません。当初から資料を付けて先に整理してお送りしていただいておけば、分かり易かったですが、ただし、費用対効果についてを意識しながらデータを取っていくということが必要であったのではないかと思います。

【委員長】

次年度以降も参考資料になるものを添付していただいて、皆さんに見ていただくことが、より皆さんもいろんな視点から見ていただけると思います。今の御意見、来年度への報告に生かしていただければと思います。

それでは、とりあえず、平成24年度の補助金の方は、この委員会として御了承いただけたということで、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。あとは、事務局さんの方でよろしくお取りまとめください。

○「学校を中心とした地域連携による生涯学習の環境づくりについて」
～「まなぶ　いかす　つながる」地域づくりの可能性～(報告)

【委員長】

それでは２番目の議事の方へ変わります。

最初の段階で出してきた、目次というか構成というものが、みなさんの御意見を簡潔にし、重複したものをより簡潔に整理して、こういう形になりました。まず、第１章がでかくなって、分量的にアンバランスになるのですけれども、ここでは調査研究をやって、その結果に基づい

て今後の課題はこうなっていくということを、先ずは第１章でしっかりと見ていただき、そこから導き出される結果や考察があって、またそれを受けて今後の課題となるのが第２章です。

また、そこから導き出される結果なり考察を今後の課題ということで、こうあるべきだというのが第３章となります。３章立てがすっきりして私も良いのかと思います。また、変更前の「拠点」と「中心」の件ですが、「拠点」というとそこの学校となります。しかし、我々が考えているのは、人が学校に集まり、そこで活動をすることにより人と人とがつながり、そのつながりがどんどん学校を超えて、徐々に地域へ地域へと広がっていくということが、さまざまな地域づくり、まちづくり、学びというように考えていけば良いのではないかということをイメージしたのだと思います。

学校を中心にしながら、同心円状に人のつながり、学びが広がっていくような、そういう環境づくりをしていこうというイメージを理解してもらおうと思うと、「拠点」というよりは、「中心」としながら、各環境づくりをしていきましょうということが良いのかと、私自身も考えています。

この言葉づかいと章立てについて、みなさんは御了承していただけたでしょうか。まず、このことについてみなさんの御意見があったらぜひお聞かせいただきたいと思います。

【委員】

３部に分かれて、私たちだけではなく、一般の方に対しても、より分かり易くなったと思いますし、拠点というよりは、中心の方が分かり易いと思います。「まなぶ　いかす　つながる」も、そこに出ているのも、とても良いと思いました。分けるのは、賛成です。

【委員】

私も第１回目に送られてきたのを見て、確かに重なっていると思っていましたが、このような方向で直していただいて、ほんとに違和感なく、すーっと読んでいくことができました。第１章は内容的に膨らんだようになりますけれど、こちらの方が読みやすく、読んでいて分かりやすいというような感じを実際に受けました。

【委員長】

この章立てでいくということでご了承いただけますでしょうか。ありがとうございました。では、事務局さん、お願いします。

【事務局】

それでは「資料３」と横向きのパワーポイントのものと、そして「資料４」、実際の報告ですが、この３つを使いながら御説明をさせていただきます。

「資料３」と、前回も、校長会とか教頭会とか、いろんな会に行って説明ができれば良いという御意見がありましたので、その内容をもう少しビジュアル化したものを使いながら説明していきます。

まず、滋賀県社会教育委員会議報告骨子を開いていただいて、社会教育委員会議について、ということで、社会教育法第17条に位置づけられておりまして、必要な研究調査を行うことという文言がありますので、今回、研究調査を中心にまとめさせていただきました。

次の頁の今期の審議テーマについては、さきほど文言が、「拠点」から「中心」に変わった内容にしています。

そのテーマの設定の背景については、滋賀県教育基本計画ならびに滋賀の生涯学習づくり基本構想、そして、前期の滋賀県社会教育委員会議の提言、それぞれを加味しながら今期のテーマを決定しました、というものが、「資料４」、これが報告書の「はじめに」の部分になり、

１頁、２頁そして３頁になります。
　アンケートを取らせていただいた結果を２頁、３頁に書いてあります。
　次のパワーポイントの資料の会議の経過です。今回５回の会議をしていただきました。この内容については、報告書の中には触れておりません。
　次に骨子の内容についてです。まず、目次は先程ご承認いただいた新しい章立てにしております。
　次のポイントになります。この報告書の最終的なポイントになります。

　〇１点目、支援を受ける側、支援を行う側、双方から独立しているコーディネーターの存在が重要であるということが分かってきました。

　〇２点目、学校の管理職は、理想とする学校のビジョンを明確に持つとともに、それを地域に向けてしっかりと発信し、共有することが重要である。校長先生のビジョンがないままに、地域の人は入って行き難いし、互いに学校は何をして欲しいのか、また、地域は何ができるのか、という情報がはっきりしていないということが出てきました。その点を２つ目に書いております。

　〇３点目、学校が必要とする支援、学校側の情報発信がとりわけ必要ということです。

　〇４点目、支援を受ける側、支援を行う側、双方にメリットのある、よく「Win － Win」との言葉が出てきました。その中で、学校の意識が重要ではないかということで記載させていただいております。

　〇最後のポイントです。地域の大人が子ども達と学び、その学びが地域にフィードバックしていくという循環が地域の活性化にとって重要です。「地域が活性化すればあらたな人材が生まれ、あらたな組織が生まれ、地域づくり、まちづくり」に流れが発生するという『循環型社会』になっていくのではないかとの御意見をいただく中で分かってきた内容です。
　次の頁の第１章です。「資料４」の報告書の方は、４頁からになります。

〇＜第１章　説明＞
　〇1点目は、学校を支援するための団体の現状ということで大きい１番、学校に聴取した団体の現状です。自主的に組織したグループ、団体の属性等で、校種によってばらつきはあるのですが、小学校では比較的高い割合で存在しています。そして、読み聞かせをおこなう団体等が顕著でした。

　〇２点目は、支援や提案の状況ですが、学校と各団体をつなぐコーディネーターの存在がなかなか少なかったという結果が出てきました。

　〇３点目は、地域の方と学校との双方向システムを進めるための必要条件ですが、やはり、活動経費の捻出が難しいとか、学校の発信が十分できていないとか、また、人材バンクがないために、誰に連絡して良いのか分からないという結果も出てきました。

　そして、双方向システムのメリットと問題です。
　まず、メリットですが、子どもの経験の広がり、地域での連携の円滑化がメリットでした。問題点としては、活動経費、連絡調整、コミュニケーションに関するコストの増大への不安が学校にもまだまだあるという結果が出てきました。
　自主的に組織した団体がないと、なお、ここからが前の第２章です。報告書の「資料４」の５頁の一番下になります。なお「第１次調査」と書いてある部分が、前の第２章になります。既設の団体は大半あるとしています。「ない」というのは、中学校に非常にまだまだ多かった

結果となりました。その理由として、メリット等の情報が入っていない。失敗したときにどうしたら良いのかといった情報も必要ではないかといった結果も出てきました。

次の、「特徴的な活動の取組内容」に入ります。
報告書６頁の８行目の「特徴的な活動の取組内容」と符合します。
まず、「団体から聴取した活動の概要」ですが、読み聞かせを行う団体、または、学校後援会、協議会等がカバーをしているというご意見でした。

組織としては、概ね20人くらいの組織、団体が多くなっていました。活動実績は６年から10年程度を実際に活動されておられ、タイプ別にみた活動の内容では、今回「特色ある活動をする」と「コーディネートをする人が他にいる」の２つのタイプに分けることができました。

○「特色ある活動をする」グループと、「コーディネーターをする人が他にいる」というグループです。「特色ある活動」の方では、イベントの参加とか、環境整備が多かったという結果となりました。そして、「コーディネートする人が他にいる」場合には、図書ボランティア活動等々が多かったように思います。活動経費では、無償が３割ほどおられました。
次に、タイプ別にみた学校以外での活動内容等ですが、「特色ある活動」をされているところでは、市町との関わりが大いにある。だから、「特色ある活動」をしながら市町とのイベントにも出ておられるというケースが多かったということです。
次にタイプ別にみた活動の工夫点ですが、人を集めるために、または、自分たちのやっていることを分かってもらうために、学校の通信、学級通信、ＰＴＡの新聞等々を使っておられます。また、ホームページなどで啓発をされておられるケースもありました。さらに、人の交流や活動の工夫も図っておられました。
タイプ別にみた取組の成果ですが、地域、学校、子どもにとって学校支援の取組は非常に有効であったという結果が出ています。
特に、「特色ある活動」の方では、つながり、地域の支援、伝統の継承が有効です。一方、「コーディネートする人が他にいる」場合は、学校の諸活動で、いろんな活動で成果があったという結果が出ています。
その部分が、お手元の報告書の７頁の５番目までです。
次のパワーポイントの資料ですが、タイプ別の実践例と書かれているものですが、報告書７頁の（６）からになります。
「特色ある活動」内容、これは、堅田小学校の「堅小！　おや連」。そして、「コーディネートをする人が他にいる」場合は、「学校応援団」です。

○堅田小学校の方では、「地域住民、子ども、学校、保護者に良い印象を与えている。」で「独自の活動内容の構築、会員の増加、一層の地域との連携が今後の課題です。」ということが分かりました。
また、活動する自分たち自身が、楽しむことが大事であると、そして、キャッチフレーズ「できる人が　できる時に　できることを」の精神でやっておられました。
そして、自分たちの活動をまちづくりに生かしていこう、というような方向でがんばっておられるということが分かりました。

○石部小学校の「学校応援団」の方ですが、学校への支援の種類と協力の幅が拡大した、という成果がございます。いろいろな方面から参加されているということです。
そして、２つ目は、学校は行きづらい、敷居が高い、という地域のイメージの克服や学校の

体制が変わっても、引き続き続けていくという継続的なことが、校長先生が変わられるということで、課題であるとおっしゃっておられました。

次に、学校側の意識、管理職のビジョン、そして教職員の理解等がしっかりと確立していることが重要ではないかと思います。さらに、ハード面においても、地域の人々のための居場所が確保されている。ボランティアがゆっくり休憩できる。また、コーディネーターさんがおられるというような場所があり、また、学校自体がそういう居場所になっているということでした。

以上が報告書の８、９頁の内容を、数行で述べさせていただいたもので、第１章は以上です。

【委員長】

報告書の第１章について説明をいただきました。

何度も私たちが見てきた結果がここにまとめられています。問題は表現であるとか、文言であるとか、気になることとか、もう一寸こういうふうにまとめた方が良いのではといった辺りについてご意見を伺いたいと思います。

【委員】

４頁の１の（１）の２行目で「中学校では７割の団体がないと回答」したのは、ちょっと意味が通じないので、「中学校の７割では団体がない」のではないでしょうか。

【委員長】

「回答した７割の中学校には支援団体がない」という意味を言いたいんでしょうけど、確かにちょっとおかしいですよね。

【委員】

「それについて、特に中学校では７割の学校が団体がないと回答されていた。」ということですね。

【委員】

悩んでいてもしょうがないので、問題を全て洗い出して、そこからまとめて考えましょうか。この３行。「県下の団体」以下、他の部分ももう一寸、洗練させたら良いという部分があるので、「県下の団体」の一節は考慮するというのが一点です。他に気になったのは、５頁の下から３行目。これがあまりにも唐突という感じがあります。この「外部のコーディネーターがボランティアや学校からの情報が一方的であるという意見もあり」、取って付けたように突然、外部と内部のコーディネーターとボランティアの学びと繋がりを大切にし、「Win － Win」という意見もあり双方に利益のある関係を作っていかないといけない、ということになっています。その間に、突然「まなぶ　いかす　つながる」を大切にするっていう文言が入る必要性はあるのでしょうか。ここは、情報が一方的だから、双方の情報をもっと、双方向に行き渡るようなことをやっていかなくてはならない、ということを言えば良いのではないでしょうか。

「学校を大切にし」というのは、よほど意図がなければ必要ないと思います。これはなぜ入ったんでしょうか。

【事務局】

滋賀の生涯学習社会づくり基本構想の「Win － Win」の関係を作ろうと思ったときには、やはり、「まなぶ　いかす　つながる」、とりわけ「つながる」部分がクローズアップされてくるのではないかと思いましたので、それを入れました。

【委員長】

通じない。私は、ここに違和感を感じた訳ですが。他の委員さんはどうですか。

【委員】
この方向性は、最後のまとめの方で導き出せば良いのではないですか。ここでは、メリットと問題点というところですから、そこを洗い出せば、あとでこの課題をどうしていけば良いのか引き出せば良いと思います。

その引き出したいというニュアンスをどこかに匂わせるには良いと思いますが。今頃こんなことを言うのも何ですが、「Win － Win」が造語として成熟しているかどうかは私は疑問に思っています。確かに、テレビドラマ等々で流行りの言葉にはなったんですが、報告書として「Win － Win」を前面に出していくのはちょっと浅いかなと思います。難しい言葉は使わなくて良いのですから、「互恵性」という言葉でも良いと思います。私の個人的感情では、「Win － Win」が前面に出すぎているのかなと思います。

【委員】
「Win － Win」に関しては、ボランティアに参加する方々が自己犠牲的なことを学校の活動でしなくてはならないとの思いが強いから、逆に「Win － Win」は良いと思います。「情けは人のためならず」じゃないですが、そういう意味合いが必要だという部分では、今、言葉として一般的にどうかというところでは、今もおっしゃっていただいたとおりだと思うのです。ただ、この学校を拠点にして学校と地域がつながっていくという部分のところで言えば、この「Win － Win」という言葉は大事と思います。

【委員】
互恵性、いわば「Win － Win」の関係として、表現すればどうでしょうか。

【委員】
用語の説明を御丁寧に付けていただいておりますが、ビジネス用語としての「勝つ－勝つ」というところと、私たちが持ってる「学校に対してしていく」。やった結果、人のためと思ってやったことが、実際は自分のためになったということです。ここに問題点があって、「Win － Win」だからというのは、押しつけであり、結果はそっちに導くのですけれど、それは実際にやられた方々、たとえば堅田、私も見に行きましたが、結局はやったことが自分のためになったということだと思います。注釈など説明がなくても分かる言葉で表せば良いと思いました。

【委員長】
勝ち負けでなく、相互に利益があるということなんですが、注釈で「勝った。負けた。」という意味合いで捉えると、また違うのかと思います。

【委員】
生涯学習という教育の関係では、ちょっとビジネスと繋げてしまうのはどうかと思います。
また、下の説明書きを見ると、勝った負けたというか、取り引き上でどっちが利益を上げたか、ちょっと刺々しいようなイメージがあります。本来、教育というのはそういう刺々しさではなく、お互いが、気持ちよくボランティアのつもりでやっているけれど、実質的には役になったんだなと、そういうニュアンスの方が良いと思います。下の説明書きを変えるのなら良いのですが、このままならちょっと刺々しいというか、ぎすぎすした感じがします。

【委員】
企業を代表して言わせてもらうと、社会で生き抜いていく中では、教育の世界は柔らかい。

この間も孤独死がありましたけれども、本人の自己責任がついて回ります。行政のあり方もありますが、やはり隣の人とコミュニケーションを取れず、回避するということからは自己責任がついて回るわけです。教育だから緩くということではないと思うんです。

ビジネスだから刺々しているということではないと思います。確かに注釈の説明書きは、もうちょっと違う書き方はないのかと思います。

最終的には、実社会の中で、自立しながらどうやって生きていくか、というのを一番学んでいかないといけないと思います。地域とつながるというのも、やっぱり周りの人とどう関わり合って自分も高めていくかというのが大きなコミュニケーションのテーマだと思います。

【委員長】
自分も勝って相手にも勝たせるという意味合いと、今、委員がおっしゃってる意味合いと、またちょっと違うと思いますよ。

【委員】
「Win ー Win」というのが、勝ったー負けたということだけではないと思います。１円儲けたら、誰かが１円損をする訳です。

【委員長】
良い訳はないかと言うことです。

【委員】
「Win ー Win」という言葉はインパクトがあるので、「互恵性」いわゆる「Win ー Win」の関係というのではいかがでしょうか。

【委員長】
勝って勝たせるというのが、「Win ー Win」とあるのが文脈であると厳しいのかなぁと思います。何か良い注釈はなかったのでしょうか。

【副委員長】
確かに委員長がおっしゃるように、ここであえて、「まなび　いかす　つながる」を出さなくても良いと思います。第３章ではっきりとうたってますし。他の委員がおっしゃったように、「Win ー Win」のところを少し緩めて、互恵性を出して言わば「Win ー Win」とされては如何でしょうかねえ。

【委員長】
注釈12で良い表現があればと思いますし、こういう関係を築いていくことの良さについては、みんな共通に分かっておりますので、あとは表現の仕方ということで、もう一度考えていくということでお願いします。

【事務局】
あくまで第１章は、アンケートをベースにした話です。副委員長のお話にもありましたように、第３章で十分書いておりますので、あくまでここにあえて書く必要はないかと考えております。また、「Win ー Win」の話、12番の注釈を書き直すのは前提として、10頁目の第２章に互恵性「Win ー Win」の関係という項がありますので、こちらに移して書きぶりなどを調整

して書き直していきたいと考えております。
【委員長】
　７頁のタイプ別の実践例ですが、どこにいつ行ったのか、「堅小」とか突然言われても、せっかく先進例として行ったわけですので、「石部小学校」に行きましたとか、「堅田小学校」に行きましたということを、何ら隠す必要はないと思います。きっちり敬意を持って視察に行かせてもらったんだから、ここはしっかりと書くべきだと思います。そうしないと、読んだ人が、堅小ってどこ？学校応援団はどういうところかは分かりません。石部小の話にしてもぜんぜんここには出てなくて、非常におかしくないですか。やはりここは実践例として行ったのだから、どことどこにいつ行きました。そして、その上でこういう話を聞いてきましたとした方が良いのではないでしょうか。このままだと視察先の相手にも失礼だと思います。その辺のところはいかがでしょうか。最初の頃の報告書にはきっちりと書いてましたね。それを無くしたのは何か意図があったのですか。

【事務局】
　別冊の資料に記載しております関係で、割愛しました。

【委員長】
　でも、別冊ですよね。これしか見ないという人もいるので、別冊では課題があります。
　きちっとその部分は書くべきだと思いますが、他の委員の方はその辺は、どのように思われますか。

【事務局】
　調査の概要の事実関係を記載するのは、３頁目（３）でこの第３次調査ヒアリングでの学校名、活動内容、場所等々を書いていきたいと思います。
　あまり事実関係の話を長く書くと、ちょっと本体が長くなってしまうので、３頁目のはじめの部分にしっかりと書いていきます。

【委員長】
　せめて、固有名詞くらいは、堅田小とか入れた方が良いのではないですか。僕は読んでいて、堅小ってどこって感じになります。はじめて読んだ人は、まず、どこにいつ行ったかということをきちっと書いた方が良いです。何月何日行ったということは、３頁にしっかりと書いたうえで、学校訪問し、堅田小学校と石部小学校でヒアリングを実施した結果を書く。それがあるかないかで、読んだ人は、随分と違うと思います。やはり、忙しい時間帯であれだけのことをやっていただいたのですから、敬意を表しないといけないのではないでしょうか。
　その点、ちょっとお願いします。他に９頁までで、細かいところを言いますと、９頁のボランティアは要らない気がします。

【委員】
　７頁の「ア」の「特色ある活動の取組」内容があって、①、②、③、④というのが具体的なヒアリングの内容ですね。本当は、アの下に、（ア）が活動成果、下にくるんだけど、①、②、③、④がすごく大きく感じてしまいます。これは四角で囲んだ方が分かりやすいのではないですか。
　堅田小学校でのヒアリングの内容の結果、①、②、③、④て内容をヒアリングしました。その結果、（ア）として、活動成果はこれこれですよと。ボランティア内容はこれもヒアリングの結果ですから、１、２、３と囲んでしまうと、分かりやすいのではないでしょうか。これを見ていると、すぐ下に１があって、２があって、タイプの下に１、２、３があるのかというおかしな構造になっています。もっと見難いのは、③の上に１行空いてるから、余計におかしくなるんですね。固まりが切れてしまうのですね。１行の空きを取ってやると見易くなって、アの「特別ある活動内容」の中に取組内容がまとめてあり、またその内容として、アの「活動成

果」「課題」が書いてある。イの「コーディネートする人が他にいる」の中でも、内容が１、２、３とまとめてあって、「活動成果」「課題」があると見やすいのではないかと思います。番号がいっぱいあり過ぎて、どの固まりがどうなっているのか工夫が必要です。

【委員長】
目次で言うと、「特色ある活動内容」では、堅田小学校の１に取組内容、２が活動の成果、３が課題。また、「コーディネーターが他にいる」では、石部小学校の実践の取組内容が１、活動成果が２、課題が３というのがすっきりする目次でしょうねえ。
実践の視察を堅田小と石部小でヒアリングを実施しましたということで、それぞれに１で取組内容、２で成果、３で課題という形でいかがですか。

【事務局】
県の方では、前に付ける独自の番号や記号の書き方なども制約があるので、もう少し考えさせていただきたいと思います。例えば、普通の数字を付けた下は（数字）でして、その下がア・イ・ウ・エ････という約束があるものですので､考慮して付けていきたいと考えております。

【委員長】
アがたとえば、堅田小の実践にして、①が取組、②が活動成果、③が課題ということで良いのではないでしょうか。ここの書き方、もうちょっと検討していただけますか。

【委員】
９頁の「活動成果」「課題について」は、左側と字の大きさが違うように思うのですが。

【委員長】
これはポイントが違いますねえ。１ポイントくらい大きいのではないかと思います。ここはちょっと調整をお願いします。とりあえずはこの辺りです。全体をまた見通すことにして、第１章に関しては、委員さんから出てきたところを調整していただいて、修正すべきところは修正していただきたいと思います。

【委員】
この文章は、とても丁寧なんですが、注釈が多くて、返って読みにくいです。たとえば15番の「広報と啓発」とか、わざわざ解説しなければならないのであれば、違う言葉に変えるとか。「広報」とかには注釈がいるのかなと。これだけ注釈が多くて必要な文章というのは、読みこなそうとすれば文章自身が難しすぎるのではないかと感じます。別にどうしてくれというわけではないのですが、ちょっと印象です。

【委員長】
そういう目で15番を見たら、15は「広報と啓発」と書いていますが、15は「広報」しか※印が付いてないけど、「注釈」では言葉が違うんでしょうか。これは事務局さん、７頁の※印の15には、「啓発」は出てないですね。
また、委員さんの御意見としては、少し丁寧過るではという御指摘がありました。「広報」はいるのかな、というのもありました。
それと、注釈なのですが、注の文言が難しすぎるという御指摘がありました。

【事務局】

御指摘を受けた部分は検討させてください。「啓発」の意味と「広報」の意味とを考慮しながら統一した形で記述していきたいと思います。

【委員長】
そこは、そういうご意見があったので検討をお願いします。

【副委員長】
私、民生委員・児童委員をしているので、民生児童委員という言い方ではなく、「民生委員・児童委員」という言い方だったと思うので、調べておいてください。

【委員長】
続けて２章の方、ご説明を願えますか。

○＜第２章　説明＞
【事務局】
10頁からになります。あと、パワーポイントのプリントで先程と同じように説明をさせていただきます。
まず、「学校支援と地域活動の推進」というタイトルのもとで、「学校支援の推進」、そして「学校地域活動」、「学校と地域との連携」ということで、それぞれの場合に分けで記述をさせていただいております。
「学校支援の推進」では、学校と地域、支援者との負担を感じず、良好な関係が必要です。それと、互恵性の大切さを謳っております。
学校側のビジョンが必要なこと、コーディネーターが外部におられることが大切なこと。そして、打ち合わせ時間の確保に変わる取組が必要なこと。あと、広報、部屋の確保、そして、気楽な気持ちでの役割が必要であること。そして、前回の委員会の中でも、委員さんから御意見いただきました内容ですが、日々の訓練が生きてくるということです。
そこからまた、新しい動きが生まれるというようなことも第２章では触れております。
そして、地域活動の推進としては、12頁からになります。とりわけ、「特色ある活動」のグループでは、地域での活動に積極的であります。学校はきっかけづくりの拠点として、好ましい環境づくりが必要になってくるということです。
また、地域のボランティア情報の掲載が必要であることについては、そこに記載をしております。
そして、「学校と地域との連携の推進」ということで、13頁の上から15行目くらいから記載しております。
地教委のイニシアティブとコーディネーターのコーディネート、すなわち、トータルコーディネーターという文言が良いのかどうか分かりませんが、そういう役目が必要であります。そして、活動経費に学校が苦労しない取組が必要です。また、若いボランティアも必要になってきます。
余力と緩やかさを持っての活動が前回も出ていたと思います。そしてあと、広報の必要性、支援者が増えると、広範性が高まること。牽引者と訓練が必要です。活動の地域づくり、まちづくりへの発信性、第３章への目出しになる部分にということで記載しております。

【委員長】
第２章についてはいかがでしょうか。
10頁、さっきの話ではないのですが、できる限り、注釈を付けなくても良いような文言で理解していただくという方向でお願いします。私も１度、気になっていて直した箇所があるのですが。10頁の「シーズ」という言葉です。「シーズ」という言葉をここで、注釈まで付けて使う必要があるのかということです。ここは別に、「地域からの提案」という言葉で分かりませんか。要するに、自分がやりたいこと、提案したいことがあったときには、学校は話を聞いて

もらえますかということだと思います。

また、「シラバス」という言葉ですが、学校のシラバスとかの言葉は、大学では使いますが、授業の大まかな学習計画のことを意識して書くのなら、別に学校の「学習計画」と書いて十分ではないかと思います。

そうすればそのまま、「地域からの提案があった場合には、話を聞き、すぐに断るんではなくて、学校の学習計画との関係もあるので、機会があれば活用するくらいの心の余裕がほしいです。」という表現でいけませんか。

そうなれば、注釈の16、17は消えるし。すんなり入ってくると思います。

固有名詞のコーディネーターとか、システムくらいは注釈は良いと思うのです。他にお気づきのことはありますか。

【委員】

13頁の活動経費の長短ですが、民間代表になるのでお金の話をします。活動経費の獲得に向けて工夫することも必要で行政側のことが書かれています。また、１番最後では、県内には校区内の住民には一般会費を、企業には賛助会費を募って運営している学校の例もあります。それだけではなく、民間の理解を求めたうえで多様な調達の可能性を探る必要があるとか書いた方が良いと思います。要は、行政の予算を取るというだけでは、お金がないからできないのではないかで終わってしまうように思います。「行政もかんばるけれど、みなさんもがんばってください」というようなことを、今すべての行政に言いたいところは、言っていただければと思います。もうすでに10年前の日本の財力と今の財力は違うのですから、同じ程度ではできません。みんなが頑張ります、頑張ります、みたいなことを言うから中途半端になるのであって、こういう文章にはその辺、我々も頑張りますから、みなさんも理解してお金も出してください、ということを匂わすことを書いておくことも必要ではないかと思います。なかなか、抜本的な解決にはつながらないと思います。

調達の可能性を探るくらいの、もう少し強く、「民間も学校自身もがんばってください」と、そういうものを入れていただいた方が良いと思います。

【委員長】

一行を足したらどうでしょう。「今後、こうしたことを積極的に考えていく必要があるでしょう」とか、「活動経費の調達をしていくことが必要でしょう」とか、そういうことを記載していくことが必要となりました。

【委員】

自己責任というのがある上で、最終的には、がんばっている人を行政が助けていくというのが基本であるから、そこらあたりをはっきりと匂わせての文章は入れるべきであると思います。

【事務局】

端的に申しあげますと、行政では非常に書き難いので、そういう意見を言っていただけると、非常にありがたいということだけ述べておきます。

【委員長】

それは社会教育委員としての意見を整理して報告書にしていくわけですから、委員さんとしての意見を尊重しながら、お願いします。

【委員】
学校の思いという部分で、根幹にかかわるような話になるのですけど、スタートが学校支援なので、学校は支援していただく立場であり、学校の情報をきちんと発信して、相手方がこういうことなら声を上げようかという、待ち姿勢になる部分が学校支援にあります。それこそ、委員長さんが、私たちに教えていただき学んできたことから、学社融合の観点でいえば、先程から「Win － Win」という言葉がありますが、お互いにという部分が鮮明にされていて、学校の立場、また相手の立場、お互いに情報交換をするんだというそういったお互いが自立していることが必要となります。学社融合でいえば、学校教育と社会教育が自立している中で、お互いに探り合いながら、この部分は一緒にやったら効果的だというような部分で進んでいくと、学校側から見た支援をお願いすると思うならば、学校が情報を開くだけでなくて、やはり、学校も相手を知ることが必要となります。ただ待っているのではなくて、学校もきちんと手を伸ばしていくという意識がないと、常時「ありがとうございます」とだけ言っていないといけない訳です。やはり対等な立場であることが、お互いに、よい教育を作っていくことになると思います。また、してあげるのも、ボランティア精神だけでなく、学校が困っているので、助けて上げようというようなことからがスタートだと思うのです。そこには、自分たちの学び、社会教育委員会議ですので、その辺りのものが少し加味された中で、出していただければ良いと思います。学校の思いの中に、４行目が私は大事だと思って意見を言わせてもらったのです。ボランティアに対してどんなことをして欲しいのかということを、学校の方がきっちりと年間計画や教育内容を示して伝えることが大事だと思います。また同時に、学校の方も学校外のことをいろいろ学ぶ中で、お互いにつながっていくことを理解しながら、協力し合うということが加味されるとありがたいと感じています。この辺り、相手を知り、また、共にやっていくという学校側の思いや姿勢があると有り難いと思っています。

【委員長】
10頁(２)の部分の第１段落の部分ですね。ここでは、学校側のニーズを伝えることだけが書かれていますが、学校の思いとしては、自分らのやってほしいことを地域に伝えるだけではなく、学校の思いとしては、その地域も理解し思いもあることを付け加えて欲しいということが良いのです。一方通行的ではなく、学校というのは、もっと、地域のことを知りたい、知らねばならないということです。

【委員】
待ちの姿勢ではなく、こちらから地域の諸活動を知って、それに対して依頼をしていくということが必要です。

【委員】
地域が小学校の思いのために何ができるのか。お互いにこんなことをして欲しいが、それをやってもらえるような人材やシステムがあるのかというようなことが、地域の現状を知らないとできません。変な言い方だけど、任せられるかどうかに係っています。

【委員】
自然体験の中で小学校の校長先生が言われていたのですが、小学校でスキーの指導をして欲しいという思いがあります。思いがあっても、やってもらえるという対象があるのかどうか分からない。本当にそういうことができる人がいるのかどうか知らなければならないと言われました。小学校でのいろいろな指導者を養成しているのですが、本当に使えるかどうか、今の話、学校の思いがあります。例えば、授業でこんなことやって欲しいという時、地域でそういう指導をしている人材があるのか、そういうことを地域で確認し話あったうえで確認しなければなりません。

【委員長】
それをどう書くかですね。16頁の３章に少し書いてありますよね。

【委員】

今こんなことをして欲しい、今こんなことができますというのは良いのですが、その先に、大タイトルに学校を中心に、生涯学習という観点があります。生涯学習というのは、お互いに学ぶというのがないといけないわけで、して欲しい、して上げるだけの部分じゃないと思います。生涯学習の部分を折り込まなくて良いのか、学校の思いの中で、やって貰うだけじゃないと思います。
その辺で、子どもという核を使って、お互いのコミュニケーション、地域のコミニティーの再創造みたいなことがこの第２の目的です。そこにつながるような思いも必要だと思います。

【委員長】
その辺りは17頁に書いてあります。やること自体が、生涯学習ということであることを理解しないといけないと思います。今、学んだ成果を生かす場が学校なんですが、地域の人にとっては、いろんなことを学んで、いろんなことを知って、いろんなことを経験して、その経験を生かす場を今、多くの人が探している訳です。
そこに学校支援ボランティアがあって、その学校支援ボランティアを通して、成すことによって学ぶ、自分達の経験を子ども達に伝えることで、生涯学習の成果を生かせるということは、たいへん重要な生涯学習であり、自己実現、生き甲斐につながるのです。
結局、ボランティアというのは、やってあげるんじゃなくて、自分自身も学んでいくのです。子どもたちに伝えること、生かすことで、そしてそれを通して、自分自身も豊かになっていくのです。だから、学校支援ボランティアは、学校教育の問題でやってあげてるのではなくて、自己実現の場であり、生涯学習であると思います。

【委員】
学校に来ていただければ、そういうチャンスがあります。このようなことも学校としては伝えたいことです。この学校の思いの中に入れないかと思っています。

【委員長】
３章のところと合わせて考えたいものです。
今、言ってるところは今後の課題として、３章として学校支援ボランティアは学校にとってだけメリットがあるわけではなく、ボランティアにとっても地域にとってもメリットのある活動ですし、また、そういう活動でなければなりません。
そのためには、どうしていくべきかが書かれているのが第３章ということになります。
そこでまとめて言うのが良いのか、一度、全体を見てもらったうえで、ここに書いておく必要があるということだったら、おっしゃることは良く分かりますし。そうでなければ、ボランティアは学校のお手伝いではありません。一方通行だったら、そういう活動は長続きしません。結局、「Win － Win」に戻ってきてしまうけれども、ネットワークにしても、連携にしても、長続きする秘訣は双方にとってメリットがあるから続くのです。
それでは、そのメリットというのをみんなが理解しながら、お互いがより豊かになるためには、これから何をすべきか、学校支援ボランティア活動ということの中で、何が足りないのかを考え、発見していくということが必要であると思います。

【委員】
15頁、情報の共有の視点というところで、学校から地域ということと、双方向の情報と、私たちが話したことをここで書いていただいております。それでもあえて前にも必要かと、順番に読んでいったときに、私も思いというのが一方通行的だなと思っていました。あと読んだ時にそこは学校からと地域と双方向的ですよと書いてあって、そういう意味で、私たちが話していたことが書かれていると思いました。

【委員】
ここに現在の県内の学校の思いが集約されていると思うとちょっとちがうなというのが私の思いです。

【委員長】
思いはこれだけじゃないということですね。
この一つだけが学校の思いじゃないということです。学校の思いを他の言葉で表現できないのでしょうか。

【委員】
学校によって差はあるものの、滋賀県では地域に根ざしているというのは全校だと思うのです。今やっている成果を、今が０ではないので、今の学校の状況とか、今迄取り組んでいるマイナス部分でないところで、大事にすることが必要ではないかと思います。

【委員】
以前から、学社連携といわれて何年経つでしょうか。学社連携から学社融合ということで、連携するとお互いにメリットがあると言われていました。私たちが今度の報告集では、学校を中心とした地域連携による生涯学習の環境づくりという大きなテーマを抱えておりますので、確かに委員がおっしゃることも良いのですが、もう少し大きな目線で考えて、あまりこだわらずに、学校を中心とした地域の連携による生涯学習の環境づくりとして考えれば良いのではないでしょうか。
融合ということは、ここで書かれていることは、これまでも何回も言われてきたことで、あらためて、詳しく入り込む必要はないと私は考えます。

【委員】
ひとつ言いたいのは、この文章は、誰に向かって書いていて、誰が読むことを想定しているかということです。全体の言い回し、ニュアンスが振れそうになるから、議論になるのです。
３章で、グルっとまとめてしまって、２章は学校の方々でもっと勇気を持って、地域に打って出なさいということでいいんじゃないでしょうか。
そして、３章でしっかりまとめてしまうというようにすれば、どうでしょうか。２章では議論が出てくるでしょうが、３章でぐっとまとめたらどうでしょうか。

【委員長】
「思い」という言葉を使っているからややこしいのですが、学校理解を進めるとかにするとどうでしょうか。

○＜第３章　説明＞
【事務局】
３章です。お手元16頁からになります。３章は学校支援活動の「三方よし」の活動と、コーディネーターの養成研修の部分、あと、学校支援活動から地域づくりへと、３本の柱で書いています。
「三方よし」の部分については、「学校側からの部分」、「ボランティア側の部分」、そして、

「地域社会」にとってすべてが良いという方向で、そこに記載をしております。学校の現状を変え、教員が教育活動に専念できる、地域や地域住民の実態を知る、そして、学校でさまざまな大人とかが関わることは効果がありますといった内容です。

そして、生涯学習の活動を発表する場、ボランティアによる教育現場の把握が必要であり、また、学校は地域の多様な人材の集結の場、活動の展開が、ひいては地域、まちづくりへつながっていくのではないかという観点で述べています。

さらに、コーディネーターの養成については、17頁からになります。

信頼関係は豊かなコミュニケーションからということで、コーディネーターさんの研修を積む必要もありましょうし、それまでに、人間関係をしっかりと作る必要があろうことも記載しております。

18頁からの学校支援活動から地域づくりへという内容になりますが、これは別冊の「参考資料２」を付けてあります。

子どもの豊かな学びを創造し、地域のきづなを作るという３枚ほどのペーパーです。

これは文科省の「学校運営の改善のあり方等に関する調査研究推進会議」が出した内容です。その内容も踏まえてそこに記述しています。

地域とともにある学校づくりの推進から地域コミュニティーの核へと、そして、学校を中心とした地域づくりのためには、きっかけづくりが必要です。

そして、「まなぶ　いかす　つながる」で、つながる元、互恵性の環境づくりが大切ではないかということで、学んだことを楽しみにしながら、新しいものを作っていくということです。そういう「知の循環型社会」を作っていく。そして、学校は地域コミュニティーが結びつきを深めれば、既存の団体だけでなく、自主的な団体をもが地域づくりの核になっていくという、好循環を生み出していかねばならないということで述べております。

【委員長】

結局、最終的な全部を通しての結論といえば、今後の課題ということになります。

要は、学校支援活動は、滋賀県ふうにいえば、「三方よし」活動でなければダメです。それをどこまで今の現状で理解できているのかということです。

人によってはまだまだ学校に協力していただくという一方通行で理解されている方も多いのですけれども、それでは、長続きはしません。また、発展性もありません。先ずは、きっちりと「三方よし」である、「学校側のメリット」「ボランティアにとってのメリット」「地域社会にとってのメリット」を先ず関係する人間がみんな理解すべきです。その上で、これからの学校支援活動、ボランティア活動のあり方を考えるべきであるというのが一番です。中心になるのは、コーディネーターの役割が非常に大きくて、このコーディネーターをどう養成していくのか、育てていくのか、これからの社会教育、生涯学習の大切な課題です。最後に、学校支援ボランティアは、まずは学校で行うのですが、それをいかに今度は地域へと広げていくのか。地域支援、そのために、どういう視点、どういう考え方が重要なのかを書いたのが３番です。そういう流れで今後の議論に期待しようというところです。

特に３番は、我々にとって、支援活動を通して、子どもたちの生きる力を育てるという観点から地域の教育力が重要です。こういうことが、今までは大きく強調されてきました。それだけではなく、２番目に実はこの活動は大人にとっても学びの場でもあります。ボランティア自身についてもっと知らなければいけないと思います。

また、そういう支援ボランティアを通しての人と人とのつながりが、やがては、こういった地域づくり、まちづくりへと広がっている可能性をもっている活動、それが、学校支援ボランティア活動です。この３つの視点を含めて、これからのあり方を考えていけば、学校支援ボラ

ンティア活動から地域活動につながり、その地域活動の中から、また、新たに学校に協力していこうではないかという人間が生まれ、その人がまた学校にやってくるというような、学校と地域とがうまく循環し、そしてまた、新たな人材を学校へ、そして学校から地域へ、そのような都合の良い循環が生まれてくると、それを通して、学びも深まっていくし、また、まちづくり、地域づくり、学校づくりも豊かになっていくというそういう思いも込めてまとめてみたところです。まとめてとしてはどうでしょうか。みなさんの御意見をお伺いしたいと思います。

先に言わせてもらいますと、17頁の１行目の平成18年です。ここを、他の部分と足並みを揃えるならば、西暦は全部使ってないんですね。元号だけですよね。合わすのであれば、(2006)年や(2011)年は、取らないといけないですね。書式としては、18頁の上のところ、「これらの中で」は、全体として１字ずつずれていますね。もう一つ、１番最初の部分が、修正を出したのですが、直ってないですねえ。この文章だと、文章としてちょっとおかしいのではないでしょうか。

「この学校を中心とした支援活動は、このつながりの構築に向けて、非常に有効であるという可能性を秘めたものでもあるともいえる」というのが３章の「まなぶ　いかす　つながる」地域づくりの可能性を出しています。

この「滋賀の生涯学習社会づくり基本構想」を作った人間は、これが何たるかは分かるんですが、はじめて見る人が、突然「まなぶ　いかす　つながる」が地域づくりの可能性といわれても、何のことなのということになります。

先ず、きっちりとこの「まなぶ　いかす　つながる」というのはどういうことなのかを最初に書いておかないといけません。

ここでは、「基本構想」を策定しましたと、つながることしか書いていないですね。そういう意味では、滋賀県では、平成23年３月に「つながりで未来をひらく滋賀の生涯学習社会づくり」を基本目標とし、「滋賀の生涯学習社会づくり基本構想」を策定しましたと記述する必要があります。

その基本目標を達成するために「まなぶ　いかす　つながる」の３つの柱を立てて、現在、生涯学習社会の実現に向けて取組を展開しているところであります。

その際に、この学校支援活動は、この基本構想を具体化、具現化するための重要な取組の一つになるのです。

まさに、学校支援ボランティアは「まなぶ　いかす　つながる」を集約しているのですから、学校支援活動は、基本構想を具現化する重要な取組の一つであり、豊かな地域づくりの可能性を秘めた活動なのです。今後、学校支援活動を中心にさせていただいて、以下の点を意識した取組を進めることが重要です。最終的に重要なキーワードとして、きっちりと説明しておかないと、この文章では、読む人は理解できないと思います。その辺り、もうちょっと考えてもらいたいところです。

他に、最後のところ、ここをもっとこう言わなきゃとかいう意見はございませんでしょうか、

【委員】

「ボランティア側」という記述がありますが、ボランティアという言い方が、そもそも犠牲的精神でやってみるみたいなイメージが強いので。タイトルとしては適切ですか。

【委員長】

委員、それはボランティアと奉仕を混同していると思うんですよ。そもそも、ボランティアは奉仕ではない。そもそも、ボランティア活動は双方向の活動だという前提なんですよ。

【委員】

たしかにボランティアにはそういうイメージがあります。

【委員】
　奉仕とボランティアはちがいます。そういうイメージはありますが。

【委員長】
　じゃ、住民にとって、どう変えれば良いでしょうか。

【委員】
　もうちょっと参画者的なイメージで。

【委員長】
　学校支援者として誤解されたくないから。もっと良い表現があれば良いのですが。。

【委員】
　保護者も、地域住民も入っていますね。

【委員長】
　保護者も地域住民ですよね。

【委員】
　ボランティアはもともと志願兵のことで、自分が主体的に活動する者がボランティアだと説明してから私たちの活動はスタートしているのです。
　やはり、世の中、すごく混同されていて、学校現場でも簡単にボランティアと言いますけれども、やらねばならない仕事があって、誰がやるとかなった時に、これはボランティアではありません。学校が汚い現状があって、僕が掃除しますと言って、するのがボランティアだと思います。だから、こここそ、注釈を付けて、ボランティアはこういうふうに考えるものですと説明しても良いのかと思います。

【委員長】
　ここでのボランティアは、今言ったような学びが成り立つ。単にしてあげるだけの活動だと学びにならない。
　ボランティアというのは、何かを人にして上げることで、相手からも受け取りながら、ともに育っていく、「共育」なんて当て字を使いますけどね。これなんですよ。
　そういう活動だからこそ、やる方もしてもらう方も、お互いが豊かになっていく。それがボランティア活動だと思います。
　自己犠牲でやってあげるんじゃなくて、やることを通して自分自身も成長していく、それがこの支援ボランティアの良いところです。

【委員】
　別紙の注釈を見ると、ボランティアは無償の奉仕活動をする人。これだけ見たら、無償の奉仕活動をしないといけないと思ってしまいます。

【委員長】
　私は、この立場には立っていない。これは、奉仕活動の訳である。昔、日本人が理解できなかったんですよね。カタカナのボランティアを。新聞でもなんでもボランティアを理解するのに、括弧付きで、奉仕という言葉を使ったのです。ボランティアを説明する一番近い日本語として。本人はボランティア＝奉仕としています。そこで、国でも奉仕活動とか社会奉仕って使っています。
　本来は、このカタカナ言葉のボランティアをうまく説明できる日本語がなかったのが現実な

のです。

【委員】
　ボランティアという言葉は、４頁の最初に出てくるんですが、ここで我々が使ってるボランティアというのは、双方向でともに学びあい活動をボランティアというと書いておけば、ずっとおなじように使っていけるのではないでしょうか。出てきた最初で注釈を付けていけば良いと思われます。

【委員長】
　ここで、私たちが使っているボランティアというのは、奉仕という意味ではなくで、お互いに情報とかを共有しながら、ともに学びあい成長しあう活動です。そういう活動をボランティアというのです。

【委員】
　これを注釈ではなくて、最初に出てくるボランティアのところで本文に書いて欲しいです。注釈なんかなかなか見ませんから。

【委員】
　第１章の４頁に出てくるボランティアというのは､アンケート上に出てきたボランティアで、最後の 17 頁のところに出てきたボランティアというのは、意味合いの深まりが違いますね。

【委員】
　「三方よし」のところをもう少しふくらまして欲しいと思います。参画することによって得るものが大きい。もう少し、書き方を強くしていただいた方が良いのではないでしょうか。

【委員】
　地域の方が提案を持って来られた時に､学校側は戸惑いますね。こんなふうにしたいんだと、持って来られたときに、困りますね。どうしたら良いのか分からないというように。
　学校側がこういうことをして欲しいと、具体的にはミシンで縫うのを手伝って欲しいとか、雑巾を作って欲しいとか。OK ですと、タダで受けてくれるのは助かるんですけれど。
　反対に､「私たちは学校のトイレが汚いと思うから、掃除の時間にやって来て、子どもと一緒に掃除をしたい」と言ってきたら、学習活動とかその辺で困るわけですよねぇ。
　学校側がトイレ汚いし親に来てもらって掃除して欲しい。分かりましたではなくて、親の方が主体的に掃除の時間にやって来て､「こうやって掃除するのよ」と教えてあげる、とそこまでを望んでいるので､そこは奉仕とボランティアをはっきり区別しないといけないと思います。タダで働いてくれる人という部分と、意志を持って提案、意見を持ってここにかかわっていこうとするように使われている部分が混ざっているように思うので、全体ではっきりさせないと伝わっていかないように思います。

【委員長】
　それで困るんじゃなくて、学校のカリキュラムがあるから、学校の方針と相反するものを無理やり取り入れよ、とは言わないけれど、学校の方も「Win － Win」で考えるのであれば、地域の人たちを学校側もそういう活動を通して育てていくという視点、意識を持ってもらいたいものです。主体的に自主的に地域の人が考えて、私たちこういうのをやりたいのよと言われて来られた時に、そんな訳の分からんことや面倒くさいことと思わずに、きちんと聞いてあげて、学校側にとっても良いことであれば、積極的に地域の主体的な思いや活動を取り入れていくことで、また、地域が活性化していく、学校というのはそういう役割も支援ボランティア活動にはあるんですよ、ということをみんなで理解しながら、支援することで、学校も豊かになるのです。また、学校を何とかしてあげたい、子どもたちをもっと豊かに育てたいという共通

の思いを持った地域の人たちが、自分たちで考えて、自分たちでこうしたいという思いを、実現可能であれば、積極的に学校で実現していくことで、地域が育っていく。そういう相互の活動をもっともっと豊かにしていくことで、学校も地域も豊かなまちづくりができます。

【副委員長】
ボランティア、ボランティアといいますが、「生涯学習ボランティア」という言い方はどうでしょうか。

【委員】
17頁の２のボランティアという言葉で今、話が止まっているんですが。章立てでいうと16頁の１、学校支援活動は「三方よし」の関係ですけど、提案ですが、２番は支援活動側にとって、とやれば収まりがいいんじゃないですか。無難だと思いますが。
ボランティアという言葉にいろんな意味を持たせたり、展開させるから議論になるんで、章立ての中で収めてしまう方が無難だと思います。言いたいことはみんな分かっているんだから、言葉として文章として収めるのであれば、章立ての中で収めるのが良いと思います。
それと前から気になって言ってるのですが、コーディネーターという言葉がとても難しいと思います。この報告、提案、提起の核心の部分のひとつは、コーディネーターということですが、コーディネーターという言葉について、しっかりと分かるように。トータルコーディネーターはコーディネーターのコーディネーターです。トータルコーディネーターはどうやるの、教育委員会のやることじゃないの。ボランティア協会に頼んで、コーディネーターの講座でもするかということで、この提言なり、報告が１番効果を発揮するのは、これを読んだ人が、自立的にこうやらなくちゃ、という勇気を与えることと、滋賀県の生涯学習課が、そういうことならお金を出さなくちゃ、と思うことだと私は思っています。委員の方で、お金がないと、物が動かないし、そういうものを揺り動かす提言でならないといけないと思います。

【委員長】
ここが主じゃないですからね。学校だけじゃなくて、やる人も実は豊かになる活動だということだけが分かってくれれば良いと思います。学校において、支援者が変わることが必要で、「学校の先生もボランティアに関わることで地域を知れ」と言いましたから。同じように、「ボランティアの人も学校に入ることで、しっかりと自分の目で今の学校を知れ」と言ってるわけですよ。それが結局、相互理解につながるし、相互理解なくして学社連携はないですからね。ここも、支援者という言葉に直せたらと思います。
全体をとおしての一貫性ということもありますから、他のところもあるかも分かりませんので、表現は事務局さんにお任せします。

【委員】
18頁に学校支援活動の地域づくりで１、多様な人々との触れ合いを通じての視点で、この社会教育から足掛かりとなるでしょうというのが入って、多分、２と３の視点を一緒にされているので、何か分けたほうが読む側としては落ち着いて読めるなと思います。あえて、最後だから、わざとしましたという意図があれば別ですが。２のところも、19頁の上から４行目くらいで、分けていけばと思ったんですが、如何でしょか。

【委員長】
１、２、３を個別にした方が分かりやすいということですね。もともとは、社会教育としての課題として最後まとめるときには、一番は学校教育の問題なのです。特にこれからは（２）、この学校支援ボランティア活動をもっと大人の学びの場という視点でとらえ直していきましょう、ということで、こうした学校を中心とした地域づくりの視点というものを大切に、社会教育の視点からこの２点をこれからもっと大切にしていくという書き方を最初にしていたのです。ただこれが２、３とつながっているということなんで、今のご指摘にあった、これを分け

られるんだったら、１について書くのだから、２については、３についてはということで書けば良いと思います。
　そろそろ時間がきましたが、他に何かありませんか。
　要は心配なのは、みなさんの思いがこれで表現されているかどうかということなんですがどうでしょうか。
　ここで言ってる２番は、18頁で、定義としては、大人の学び場というのは、そこの学校に地域の人が集って活動していくことをとおして、先生も保護者も地域の人も、いろんな人と関わることを通して、いろんな信頼関係とか、いろんな事を活動自体から学んでいくということです。対応としては、学校側と支援活動者側と地域がそれぞれ対応してるんですよね。
　最終的には地域づくりの核となって、また、芽が出て行きますよ、と。そこから新しい人が生まれて、その人が学校に戻ってきますよ。鮭の川登りみたいなもんでね。
１、２、３と分けて書くというのでどうですか。

【事務局】
　資料編は、前回、送らせていただいた分です。その後、修正していないのですが、ご意見がございましたらお出しいただければと思います。

【委員長】
　では、よろしいでしょうか。今日、みなさんから出てきた部分は、当然、もう１回修正して、28日に私の方から教育長の方へ提出する形になります。それまでに、もう１回、修正したものを提出するのですが、万が一の時に、20日までに帰って読んでみて、大きな修正は無理ですが、文言とか表現とかは行けると思いますので、あれば言っていただければと思います。
　私の方ももう１回確認しますけれど、今日の部分は、私と事務局さんと、最終的に詰めたうえで、みなさんにもう１回見ていただくという形にしたいと思います。それでよろしいでしょうか。
　では、２回でしたけど、ひとつの形になったのかなあと思います。もう一踏ん張りなんで、みなさんの御意見の方もよろしくお願いいたします。
　では、そういうことで、時間がきましたので、この辺で、みなさんの御意見は終わらせていただきまして、その他の案件について事務局お願いします。

【事務局】
　４点あります。１点目は、今、委員長さんから話のありましたとおり、最終的には委員長さんと詰めさせていただいて、完成させていきたいと思います。２点目は、来年度については今回の報告書の内容を踏まえて、再度、検討ができればと思います。３点目ですが、報告書が完成しましたら、委員の皆さま、そして、県下の学校等々にも御意見等々いただいておりますので、報告書という形でお送りさせていただきたいと思います。４点目は、１枚もので今後の日程を入れておきました。４月から７月の１日まで社会教育委員の任期がございますので、その間に、教育委員会において、社会教育に関する意見を述べていただく場の設定を考えておりますので、また、ご案内を差し上げたいと思います。私の方からは以上です。

【委員長】
　はい、ありがとうございました。
　本日は本当にたくさんの貴重なご意見ありがとうございました。何とかそれをうまくまとめて最終的な報告にしてみたいと思います。それでは、事務局へお返しします。

【事務局】
　神部委員長さん、御進行の方、誠にありがとうございました。各委員の皆様方におかれましては、さまざまな観点からの貴重な御意見を頂戴いたしまして誠にありがとうございました。
　２年間の委員会の閉会にあたりまして、生涯学習課長の方から御挨拶を申し上げます。

＜あいさつ＞
【事務局】
　だいぶん時間も過ぎるまで御議論いただきましてありがとうございました。２年間というお話でしたけれど、なんとか皆さんの思いが反映できるペーパーに最後までしっかりと詰めていきたいとがんばっております。
　とはいえ、本日をはじめ、回数少ない中ではありましたが、学校に足を運んで実態を見ていただいたり、アンケートの数字をご覧いただいたり、お手間をおかけすることも多かったかと思います。
　また、いろいろ様式等々、事務局側の不手際も多かったことをあらためてここでお詫びを申し上げたいと思います。
　皆様方からいただいたコメント、思いも踏まえて、しっかりとペーパーに最後までまとめていきたいと思っております。
　会長からも、委員からも御指摘があったように、これを受けてしっかりと社会教育を進められるように、あるいは、民間の方々にももっとご協力をいただけるようにしっかりと今後とも進めていきたいと考えております。２年間、長い間でございましたが、本当にありがとうございました。

【事務局】
　１点だけご連絡をさしあげたいと思います。皆さま方のお手元にございます机上資料、ファイルに挟んでいるものでございますけれども、前回もご案内さしていただきましたとおり、その中から抜き取っていただき、お家の方で読みたいと思われます資料につきましては、お持ち帰りいただいても結構でございます。次回の会議の時に、お持ちいただければ結構かと思いますので、その１点だけお願いしておきたいと思います。

閉　会

【事務局】
　以上をもちまして、滋賀県社会教育委員会議の方を閉じさせていただきます。
どうもありがとうございました。